

船橋カントリークラブ 預託金証書再発行に係る権利催告

申請者氏名：小池 康之

上記の申請者より、下記の船橋カントリークラブ預託金証書について、再発行の申請がありました。

下記の預託金証書を所持している方、または、この再発行の申請に異議がある方は、下記の掲示期間内に株式会社船橋カントリー倶楽部まで書面にて申し出てください。

喪失証書の内容

船橋カントリークラブ預託金証書・・・・・・・・・1枚

- | | |
|--------------|------------|
| ① 証書番号 | 第0392号 |
| ② 額面金額 | 金四拾五萬円也 |
| ③ 発行年月日 | 昭和36年10月1日 |
| ④ 証書名義人（会員名） | 小池 康之 |

喪失事由：書類を保管していた家族の死亡に伴い、当該預託金証書の所在が確認できないため。

遺品の整理中に誤って破棄してしまったものと思われる。

掲示期間：令和4年7月15日まで

上記の掲示期間内に当該預託金証書を所持している方、または、この再発行の申請に異議がある方からの申し出が無かった場合、当社は当該預託金証書を失効したものとして取り扱います。

令和4年4月15日

株式会社船橋カントリー倶楽部

〒270-1415 千葉県白井市清戸703番地

電話 047-497-0236